

龍郷町子ども通院費等助成事業

島内で必要とする医療等を受けることができず、島外の医療機関等へ通院せざるを得ない子どもに係る経済的負担の軽減を図るため、通院等に要する交通費及び宿泊費の一部を助成します。

対象者

龍郷町に住所を有し、18歳に達した日以後最初の3月31日までの者とその保護者1名で以下に該当する方。助成は年度内6回までとなります。

- 島外で医療等を受ける必要があると判断された方
 - 町税その他本町に納付すべき責務を滞納していない方
- ※歯科矯正等、保険適用外の治療については、対象外となる場合があります

助成内容

交通費

船・航空運賃：奄美から鹿児島への往復実費額
(離島割引運賃を限度額とする)

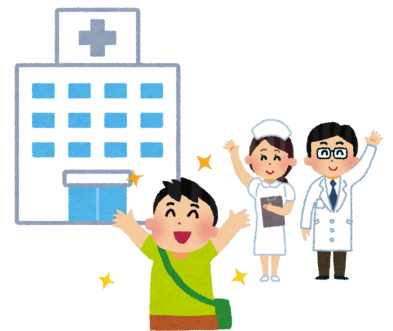
宿泊費

1回の通院等につき2泊
1人1泊8,000円を上限

※100円未満の端数は切り捨てとなります

必要書類

- ① 子ども通院費等助成申請書
- ② 子ども通院費等支援事業に係る証明書(初回のみ)
- ③ 診断書発行手数料の領収書
- ④ 交通費・宿泊費の領収書(宛名[保護者名]、日付の記載があるもの)
- ⑤ 振込先通帳またはキャッシュカード(初回のみ)
- ⑥ 診療明細書



申請の流れ

- 1 役場
子ども通院費等助成申請書・子ども通院費等助成証明を受けとる
龍郷町ホームページより書式を印刷してもかまいません
- 2 島内医療機関
医療機関に「子ども通院費等支援事業に係る証明書」を記載してもらう
(初回のみ)
- 3 島外医療機関
「子ども通院費等助成申請書」の医療機関等証明を記入してもらう
- 4 役場
必要書類①～⑥を提出・申請
※申請期限は、受診後6ヵ月以内

ご不明なことがありましたら龍郷町ホームページをご覧ください
子ども子育て応援課までお問い合わせください。

龍郷町役場 子ども子育て応援課 TEL:0997-69-4555

